

## 子ども・若者の成長と自立をサポートします

青森県では、一人でも多くの子ども・若者の自立を支援していくため、教育、福祉、保健、雇用など各分野の関係機関が連携・協力し、本人やそのご家族からの相談に応じています。一人で悩みごとを抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

○どこに相談したらよいかわからない方は...

子ども・若者総合案内 ☎017-777-6123 (専用電話)

地域若者サポートステーション [職業的自立(ニート・フリーターなど)]

(青森☎017-775-5301、弘前☎0172-32-2005、八戸☎0178-51-8582)

県立精神保健福祉センター [こころの健康相談(ひきこもりなど)]

(☎017-787-3957・☎017-787-3958(こころの電話))

発達障害者支援センター「ステップ」[発達障害(子どもから大人まで)](☎017-777-8201)

児童相談所 [児童相談全般(養育・非行など)] (むつ☎0175-23-5975)

総合学校教育センター [学校生活、教育上の問題全般](☎017-728-5575(一般教育相談))

警察本部少年課(ヤングテレホン)[少年の非行・被害に関すること](☎0120-58-7867)

## 2013年漁業センサスの実施について

農林水産省では、平成25年11月1日現在で「2013年漁業センサス」を実施します。

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造および就業構造並びに漁村および水産物流通・加工業などの漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として、昭和24年に第1回目、昭和29年に第2回目の調査を実施、昭和38年の第3回目からは、5年に1度の周期で実施し、今回で13回目となります。

この漁業センサスは、我が国漁業の実態を把握する最も大規模な調査で、実態を反映した正確な統計を作成することが必要です。

10月下旬から調査員が漁業関係者の方々を訪問しますので、調査票に漁業の経営状況などの記入をお願いします。

なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

【お問合せ】企画・財政部門 担当：島野

## 佐井村共通商品券を販売しています

- ・おトクな商品券(ちょっとだけお得な1割のプレミアムがついてきます。)
- ・加盟店舗であれば、どこでも利用できる500円券と1,000円券の2種類があります。500円券で550円のお買いもの、1,000円券で1,100円のお買いものができます。

※一部商品に使用できない場合がありますので、詳細は加盟店にご確認ください。

また、ご利用の際、お釣りはできませんのでご注意ください。

販売開始日/平成25年7月22日(月)

購入限度/1人あたり50,000円

販売場所/佐井村商工会

販売時間/土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで ※売切れ次第終了

有効期限/平成25年7月22日(月)~平成26年1月20日(月) ※それ以降は無効

【お問合せ】佐井村商工会 ☎38-2270